

# 日本の常用漢字の歴史と展望

たかだともかず  
高田 智和 (国立国語研究所)

## 1. はじめに

日本では、明治時代以降、国民の言語生活の向上と国際社会での合理性の観点から、日本語の表記をどうしていくのか、様々な議論と実践が行われてきた。この議論は国語国字問題と呼ばれ、特に、数も多く、習得が難解とされる漢字の扱いが中心であった。国語政策においては、漢字廃止を視野に入れた漢字制限が主流であったが、やがて、漢字使用を肯定的に捉える方向へと変わっていった。

本発表では、国語政策における漢字表の歴史と、2010年の常用漢字表改定について述べる。

## 2. 漢字表の歴史

最初の漢字表は1923年に臨時国語調査会から発表された「常用漢字表」である。1,960字種を収録している。新聞各社で実行される予定であったが、同年の関東大震災により取りやめとなった。なお、1931年に「常用漢字表」の修正が行われている。

2番目の漢字表は1942年に臨時国語調査会から答申された「標準漢字表」である。2,528字種を収録するが、常用漢字・準常用漢字・特別漢字の3種に水準分けがされている。常用漢字1,134字種、準常用漢字1,320字種、特別漢字74字種である。しかし、太平洋戦争下であったため施行されなかった。

こうした戦前からの取り組みを背景に、敗戦直後の1946年に「当用漢字表」が内閣告示・訓令となる。1,850字種が収録され、漢字表の適用範囲は、法令・公用文書・新聞・雑誌などである。一般社会での漢字使用は1,850字種の範囲とする漢字制限の時代になったのである。また、漢字制限は字種だけでなく音訓や字体にも及び、1948年に「当用漢字音訓表」、1949年に「当用漢字字体表」が内閣告示となった。「当用漢字字体表」に採用された簡略字体が、いわゆる新字体である。

「当用漢字表」の漢字制限のもとでは、表外字を同音の常用漢字で書き換えることや(臆測→憶測、古籒→古舎)、表外音訓の仮名書き(補塙→補てん、完璧→完ぺき)など、表記の工夫が提案・実践された。一方で、漢字で書けない／不十分にしか書けないという漢字制限に対する不満も広がっていき、1950年代には、早くも当用漢字の見直しの議論が起こる。

1981年には漢字制限の方針が撤回され、「当用漢字表」を廃止し、代わって「常用漢字表」が内閣告示・訓令となる。これによって、漢字制限のための漢字表から、一般社会での漢字使用の目安を示すための漢字表へと、漢字表そのものの位置付けも転換した。当用漢字に95字種を加え1945字種になった。「常用漢字表」は字種の範囲を示すだけでなく、音訓と字体も収録した総合的な漢字表である。

## 3. 改定常用漢字表

情報化時代の漢字使用に対応させるため、漢字表の見直しが行われ、2010年に改定常用漢字表が

内閣告示された。196 字種を追加、5 字種を削除し、常用漢字は 2,136 字種となった。音訓の追加・削除も行われている。

追加字種・削除字種の選定は、2004 年～2006 年に出版された書籍・雑誌の漢字出現頻度調査（約 5,000 万字）を基本資料、新聞やウェブサイトの漢字出現頻度調査を参考資料として、客観的頻度が重視されている。また、コンピュータのキーボード入力によって、手書きできなくても使える漢字・読める漢字があるとして、手書きできなくても読めればよい漢字も追加されている。「鬱」や「彙」などがこれにあたる。同時に、「埼」や「岡」など都道府県名に用いる漢字も追加された。追加字種は次の通りである。

挨 曖 宛 嵐 畏 萎 椅 彙 茨 咽 淫 唄 鬱 怨 媛 艶 旺 岡 臆 俺 苛 牙 瓦 楷 潰 諧 崖 蓋  
骸 柿 顎 葛 釜 鎌 韓 玩 伎 亀 毀 畿 臼 嗅 巾 僅 錦 惧 串 窟 熊 詣 憬 稽 隙 桁 拳 鍵  
舷 股 虎 錮 勾 梗 喉 乞 傲 駒 頃 痕 沙 挫 采 塞 埼 柵 刹 拶 斬 恣 摯 餌 鹿 叱 嫉 腫  
呪 袖 羞 蹴 懂 拭 尻 芯 腎 須 裾 凄 醒 脊 戚 煎 羨 腺 詮 箋 膳 狙 遡 曾 爽 瘦 踪 捉  
遜 汰 唾 堆 戴 誰 旦 綻 緻 耐 貼 嘲 抄 椎 爪 鶴 諦 溺 填 妬 賭 藤 瞳 桁 頓 貪 井 那  
奈 梨 謎 鍋 勺 虹 捻 罵 剝 箸 汜 汎 阪 斑 眉 膝 肘 阜 訃 蔽 餅 璧 蔑 哺 蜂 貌 頰 睦  
勃 昧 枕 蜜 冥 麵 冶 弥 閻 喻 湧 妖 瘍 沃 拉 辣 藍 璃 慄 侶 瞭 瑠 呂 賂 弄 籠 麓 脇

また、削除字種は「勺、錘、銑、脹、刃」である。

字種の追加、音訓の追加によって、「挨拶」「曖昧」「補填」「完璧」「懂れる」「諦める」など漢字書きのできる語が増えた一方で、いくつか問題も起こっている。

問題の一つに、異字同訓の書き分けがある。例えば、「匂い・匂う／臭い・臭う」は「梅の花の匂い」「魚の腐った臭い」のように書き分けるとされるが、心地良いものであれば「匂」、そうでなければ「臭」と、書き手の主観に大きく依存するものとなっている。また、「つくる」には「創る」が加わり、「作る／造る／創る」で書き分けを考えねばならなくなる。

追加字種の字体は、新字体ではなく、康熙字典体が採用されている。印刷・出版やコンピュータの文字規格の標準字体を考慮しての措置である。しかし、同じ構成要素を持っていても、従来の常用漢字字種と追加字種とは、字体が異なる事態が発生している。

〈追加字種〉	〈従来字種〉	〈追加字種〉	〈従来字種〉
葛	掲 掲	辻	道 通
賭	者 暑	餅	飲 飯

このような異字同訓や字体の問題は、一般社会ではもちろんのこと、漢字教育に大きな影響を及ぼすものである。

#### 4. おわりに

社会の変化とともに、言語生活での文字使用も変化するものである。それともなって漢字表が改定されるのも合理的である。数十年後の将来に、また常用漢字表の見直しの議論が起こることであろう。第 2 言語としての日本語、グローバル化したコンピュータネットワークの中での日本語文字という観点が重要になってくるのではないかと思われる。